

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／内外／株式

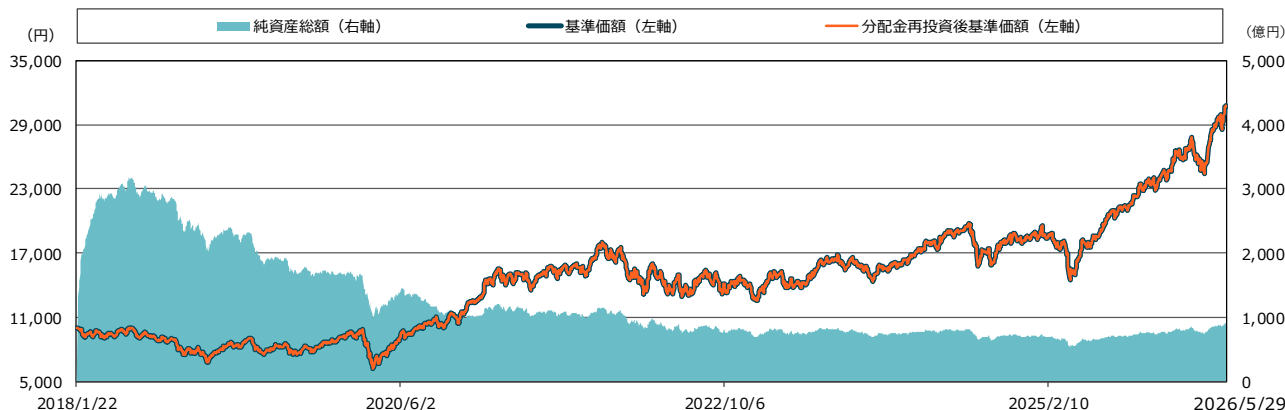
月次レポート

基準日：2026年5月29日

ファンドの特色

設定日	2018年1月22日	信託期間	2050年1月21日まで	決算日	毎年1月21日（休業日の場合は翌営業日）
-----	------------	------	--------------	-----	----------------------

基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は1万口あたりとなっています。※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額および純資産総額

基準価額	30,766円
(前月末比)	+1,979円
純資産総額	909.6億円

資産別構成

資産	構成比率
株式	98.5%
短期資金等	1.5%
合計	100.0%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。
※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。
※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

基準価額騰落の要因分解

前月末基準価額	2026年4月30日	28,787円
当月末基準価額	2026年5月29日	30,766円
当月変動額		1,979円
要因	株式	2,186円
	為替	-164円
	その他	-43円
	分配金	0円
	合計	1,979円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

ファンド騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
+6.87%	+11.53%	+28.76%	+71.50%	+103.29%	+108.05%	+207.66%

※騰落率は、基準価額に税引き前分配金を再投資して計算しています。

分配金実績（税引き前）

2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月	合計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

※収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定しますが、分配対象額が少額の場合には収益分配を行わないことがあります。将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

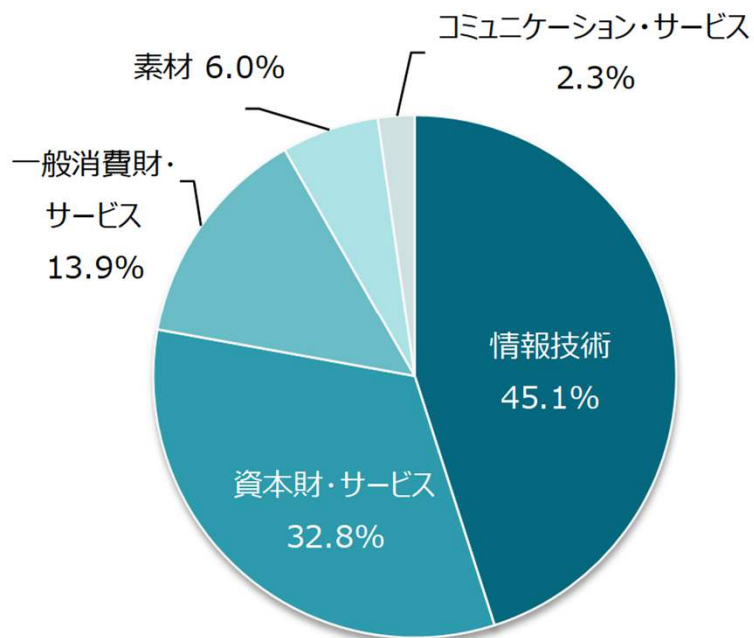
追加型投信／内外／株式

月次レポート

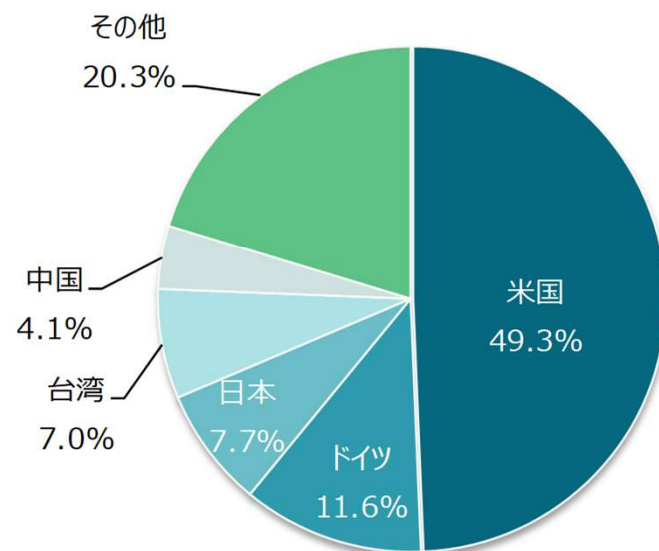
基準日：2026年5月29日

マザーファンドのポートフォリオの内容

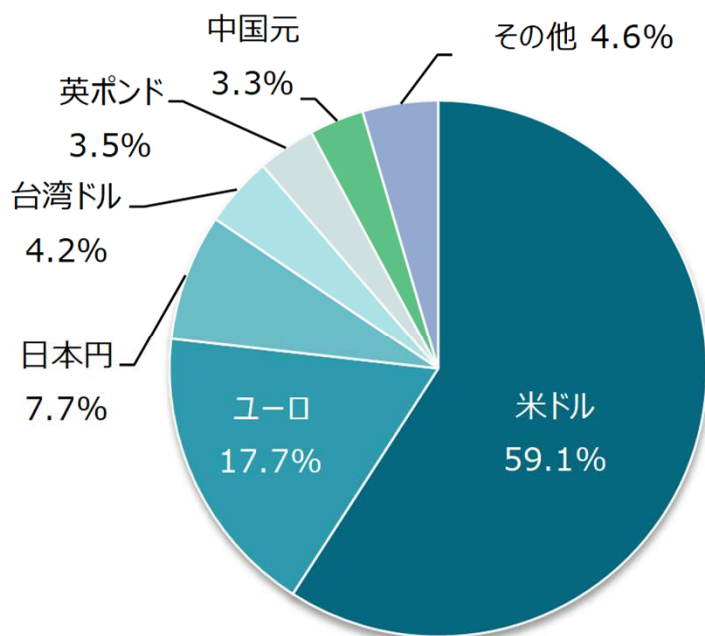
<業種別構成>



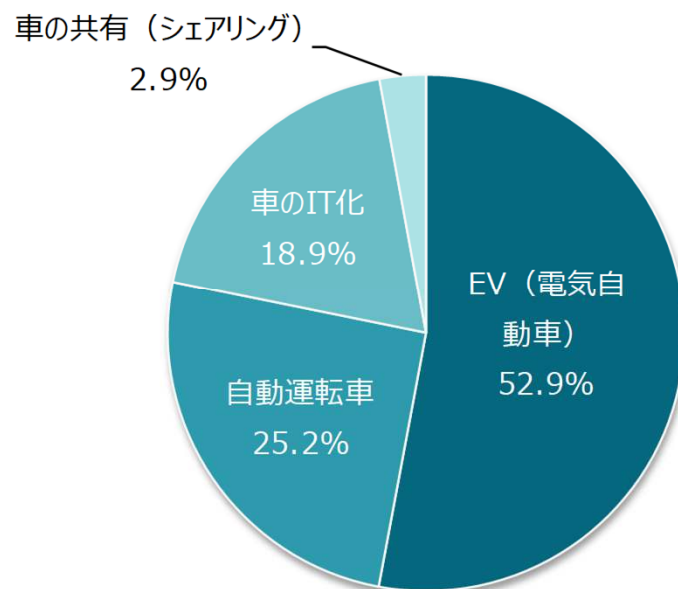
<国別構成>



<通貨別構成>



<テーマ別構成>



※業種別・国別・通貨別・テーマ別は運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等により変わります。※業種は世界産業分類基準（GICS）に基づきます。※上記構成比は株式運用部分の評価金額に対する比率です。※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。※上記は当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／内外／株式

月次レポート

基準日：2026年5月29日

マザーファンドのポートフォリオの内容

<規模別構成比>

時価総額	構成比率
大型株（200億米ドル以上）	85.9%
中型株（50億米ドル以上200億米ドル未満）	14.1%
小型株（50億米ドル未満）	0.0%
合計	100.0%

<組入銘柄数>

組入銘柄数
57

<組入上位10銘柄>

順位	銘柄名	国	業種	テーマ	規模別	構成比率
	概要					
1	インフィニオンテクノロジーズ	ドイツ	情報技術	EV（電気自動車）	大型	5.2%
	自動車や各種産業向け半導体メーカー。自動車の運転効率を高めるパワー半導体に強みを持ち、今後の自動車業界における長期的な需要増加の恩恵を受けると考える。					
2	テキサス・インスツルメンツ	米国	情報技術	自動運転車	大型	4.6%
	世界最大のアナログ半導体企業。ADAS（先進運転支援システム）や車載エンターテインメント、電動化、通信、産業、オートメーションなど、幅広いモビリティ関連分野に関わっており、自動車や産業界の半導体搭載比率が高まることで、中長期的に堅調な成長が見込まれる。					
3	デルタ・エレクトロニクス	台湾	情報技術	EV（電気自動車）	大型	4.2%
	EV（電気自動車）において、モーターとインバーターを一体化したeアクスルという部品が主要製品。その他、パワーモジュールや電源モジュール、バッテリーマネジメントシステムなどの成長分野を抱える。EV以外でもAI（人工知能）向けデータセンターやサーバーの冷却システムも成長が期待される。					
4	アンフェノール	米国	情報技術	自動運転車	大型	3.4%
	EV（電気自動車）、航空宇宙、防衛、ファクトリーオートメーションなど幅広い産業向けに各種コネクタやケーブルを提供する。EV関連の需要の中長期的な成長が期待される。					
5	エスビディア	米国	情報技術	自動運転車	大型	3.1%
	半導体の設計に特化したファブレス企業で、グラフィックス処理に強みを持つ半導体（GPU）の開発を手掛ける。大規模データセンターやAI（人工知能）の中核をなす企業であり、長期的にはゲーム、データセンターや自動運転関連製品による強固な成長機会が期待される。					
6	TEコネクティビティ	スイス	情報技術	自動運転車	大型	2.8%
	自動車をはじめ、航空宇宙・通信など向けに接続ソリューションを提供する。同社製品はEV（電気自動車）の電気接続において広範囲で使用されるほか、充電インフラでも利用され、長期的な成長が期待される。					
7	台湾セミコンダクター	台湾	情報技術	車のIT化	大型	2.8%
	台湾を拠点とする半導体メーカーで、世界最大の市場シェアを持つファウンドリー。IoTアプリケーションのロジック集積回路(IC)の製造サービスを提供する。同社の成長は、新しいアプリケーションの拡大に伴う、AI（人工知能）の需要増加によって引き続き支えられると考える。					
8	アナログ・デバイセズ	米国	情報技術	車のIT化	大型	2.5%
	アナログ半導体の設計製造を手掛ける。自動車分野では、BMS(バッテリー・マネジメント・システム)で業界をリードし、車内のコネクティビティなどでも存在感を示しており、自動車の電動化・高度化に伴う需要拡大の恩恵を受けると期待される。					
9	STマイクロエレクトロニクス	シンガポール	情報技術	EV（電気自動車）	大型	2.5%
	半導体メーカー。画像処理プロセッサ、レーダー用IC（集積回路）、センサといったADAS（先進運転支援システム）向け製品などを含む広範な半導体製品ポートフォリオを有している。					
10	NXPセミコンダクターズ	オランダ	情報技術	車のIT化	大型	2.4%
	ADAS（先進運転支援システム）や車載ネットワークなどの車載半導体に強みを持つ半導体メーカー。自動運転技術の進展につれて、同社半導体の需要増加が期待される。					

※規模別構成比、組入銘柄数は運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等により変わります。※上記の大型・中型・小型およびテーマの区分はマザーファンドの実質的な運用を行うニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーの基準に基づきます。※業種は世界産業分類基準（GICS）に基づきます。※上記構成比は株式運用部分の評価金額に対する比率です。※上記データは小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。※上記は当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。※上記の合計値は必ずしも100%になるとは限りません。

運用コメント

<市場環境>

米国株式市場では、月の中旬には原油高を受けたインフレ懸念や長期金利の上昇から下落する局面もありましたが、堅調な企業決算やAI関連需要への期待、米国とイランの停戦期待を背景に月間では堅調に推移しました。欧州株式市場は、月の中旬までは米国とイランの対立や関税への警戒感、英国の政局混迷を背景に概ね横ばいの展開となりましたが、その後はハイテク株や防衛関連株への買い、米国とイランの和平合意への期待を受けて堅調に推移しました。新興国株式市場については、月の上旬はAI関連需要への期待を背景にAI・半導体関連株が堅調に推移しましたが、中旬には韓国政府関係者による、AI時代に半導体で生じる超過利益を社会に還元すべきとの発言や、中東情勢への警戒感から上げ幅を縮めました。その後は米国とイランの和平合意への期待や米ハイテク企業の好調な業績見通しを受けて、AI・半導体関連株を中心に反発する動きが見られました。

<運用経過>

当月、米ドルが対円で下落したものの、保有株式が上昇したことから、基準価額は上昇しました。セクター別（円ベース）では、情報技術や一般消費財・サービスがプラス寄与の上位となりました。

<今後の見通し>

米連邦準備理事会（FRB）が重視するインフレ指標である個人消費支出（PCE）価格指数は、4月に前年同月比3.8%となり、2月の2.8%から大きく上昇しました。これを受けて、早期の下り観測は大きく後退し、市場の焦点は追加利上げの可能性へと移りつつあります。背景には、イラン情勢の緊迫化によるホルムズ海峡での原油輸送の混乱があり、エネルギー、物流、製造コストの上昇を通じてインフレ圧力を強めています。FOMC議事要旨でも、インフレ率が2%を上回って高止まりする場合には、利上げを検討する余地があるとの認識が広がりました。こうした環境下では、マルチアセット運用において金利感応度と信用リスクへの慎重な対応が重要です。

その一方で、2026年第1四半期の米国企業決算は総じて市場予想を上回る内容となりました。S&P500企業の利益率は前四半期、前年同期のいずれも上回り、過去平均を大きく超える高水準にあります。特にコミュニケーション・サービスと情報技術セクターが全体を牽引しており、通期の利益成長見通しも上方修正されています。ただし、株式バリュエーションはなお高水準にあり、AI投資が利益率拡大を支える一方で、今後は積極的な資本支出が持続的な収益成長につながるかが一段と問われる局面といえます。

海外では、欧州で景気減速の兆しが強まっており、2026年のユーロ圏成長率は1.1%にとどまる見通しです。エネルギー価格の上昇や金融環境の引き締めが重しとなる一方、欧州中央銀行（ECB）はインフレ見通しを引き上げており、景気減速と物価上昇が併存する難しい局面にあります。これに対し、中国では内需や技術自立化を背景に4.6%成長が見込まれ、インドや日本でも政策支援を背景に底堅い成長が期待されています。海外株式は総じて米国株より割安に見えるものの、その背景には成長率の低さや地政学リスクも織り込まれており、中長期では日本を除くアジアへの選別的な配分に投資妙味があると考えられます。

製造業購買担当者景気指数（PMI）調査や半導体業界の受注動向など、主要な景気先行指標にはこのところ改善がみられており、複数のテーマ性のある要因がモビリティ市場に中長期的な成長機会をもたらしていると考えます。なかでも、パワー半導体は新たなモビリティ関連技術として注目度が高まっています。これらの企業は、構造的な成長性に加え、自社工場の稼働率上昇に伴う営業レバレッジの改善を通じて、収益性の向上も見込まれます。

2026年後半を展望すると、地政学的な緊張の継続や原油価格の高止まりなど、不透明要因は引き続き残る見通しです。こうした環境は、多くの企業の原材料費や投入コストに影響を及ぼしています。このような中、当戦略では機動的なポジショニングを維持しながら、価格決定力を有し、コスト上昇分を適切に転嫁できる企業に注目しています。当戦略では、幅広いモビリティ関連ユニバースにおいて投資機会を慎重に見極めており、足元ではドローンやヒューマノイド関連企業も新たに組み入れました。引き続き、経営陣の質、市場における競争優位性、事業モデルの強固さ、ならびに利益率の持続性を重視した規律ある運用を行ってまいります。

<今後の運用方針>

当ファンドでは、自動車関連企業の中から、①自動運転車、②EV（電気自動車）、③車のIT化、および④車の共有（シェアリング）に着目し、これらの中でも特に投資妙味が高いと考える企業に投資を行います。引き続き、先進的な取り組みを行う自動車関連企業に投資を行うことで、ファンドの成長を目指します。

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。実質的な外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、当該資産の通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
特定業種・テーマの集中投資に関する留意点	当ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、実質的な組入銘柄が特定の業種に集中する場合があります。したがって、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、幅広い業種に分散投資した場合に比べ、特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払い後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。 ※販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年1月21日まで（当初信託設定日：2018年1月22日） ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年1月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。）を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用		
投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額× <u>上限3.3%(税抜 3.0%)</u> (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× <u>年率1.7985%(税抜 1.635%)</u> 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。	
	支払先	料率
	委託会社	年率0.800%(税抜)
	販売会社	年率0.800%(税抜)
	受託会社	年率0.035%(税抜)
	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》 信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等 購入後の情報提供、運用報告書 ^(注) 等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	
	(注)投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項および第2項に規定する事項を記載した書面をいいます。	
その他費用・ 手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の有保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2026年3月末現在のものです。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
※法人の場合は、上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 BNY Mellon Investment Management Japan株式会社（信託財産の運用指図）

受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの保管・管理業務等）

販売会社 （ファンドの募集・販売の取扱い等）販売会社のご照会先は、下表をご参照下さい。

マザーファンドの運用にあたっては、BNY傘下の資産運用会社であるニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーは、BNY傘下の運用会社グループであるニュートン・インベストメント・マネジメントの北米拠点です。

所在地：米国ボストン

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		

ご留意事項：●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてBNY Mellon Investment Management Japan株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、主に株式等値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に、投資する外国の株式の価格変動は、為替の変動を含めて大きくなることがありますので、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、運用実績は市場環境等により変動し、元金を割り込むことがあります。●当ファンドの運用により生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ファンドは投資元本が保証されているものではありません。●当ファンドの投資リスクについては投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。